

朝井 清《盛秋》について

〔作品データ〕

作 者：朝井 清（あさい きよし）明治 34（1901）年 1 月 6 日 — 昭和 43（1968）年 7 月 11 日（67 歳）

題 名：盛 秋（せいしゅう）

制 作 年：昭和初期

大 き さ：62.3×162.1 cm

材質形状：油彩・画布・額装

所 蔵 者：呉市（広市民センターにて保管）

そ の 他：表面右下に「盛秋／朝井清」のサイン（縦書き）。背面左下額縁棧に「呉市役所備品」の備品カードを貼付。本備品カードには受入年月日を「昭和 19 年 6 月 30 日」と記載。また「広出張所主管」の書き込みもある。

〔作品所見〕

本作は、「昭和初期」における広平野の土地景観を克明で的確な写生により描いている。

作者・朝井清の視座は横路（よころ）の北方、すなわち大広（おおびろ）付近の山腹にあり、広平野の西から東方向を俯瞰的かつ広角度にとらえている。遠景は左方から右方へ、野呂（のろ）山系の山並み、吉松山、仁方（にがた）越え、白岳（しらたけ）山、螺（つぶ）山までを。中景は、広の集落を通過し九十九（つくも）湾に注ぐ東大川を。またその手前には、西大川（黒瀬川）とそこに架かる常盤橋（右端）を描き、近景には平野西端の木立と冬枯れの果樹園を配している。

本作が制作されたとみられる昭和初期においては、すでにカラー写真は発明されていたものの、いまだ一般には普及するに至っておらず、また白黒写真については着彩・印刷する技法は知られてはいたが、それとて絵葉書のような小型の印刷物に応用されるのみであった。

本作では、広平野の土地景観が大型の画面上に写実精度のきわめて高いカラー情報によってとらえられている。本作は、当初は秋の風景を描くことのみを意図して描かれたものであろう。しかしこの地域は、戦中・戦後を通じ工場地の開発や市街地化が急速に進み、いまや往時の土地景観を想像することすらむずかしい。本作は時代の経過とともに、いまとなってはきわめて貴重なこの地域の土地景観情報を、カラー情報をもって画面上にとどめている点で、極めて貴重な歴史資料と言える。

〔制作時期について〕

本作では、呉～広をつなぐ主要道や常盤橋（画面右端）のような橋梁は克明に描き込んでいるものの、鉄道の軌道敷きは描き込んでいない。作者が鉄道の軌道敷きを画面から意図的に省略するなどとは考えにくいので、本作の制作時期は「三呉線の着工以前」、すなわち「昭和初期」と推定するのが妥当であろう。また、画面右端に描かれるはずの同 10 年開通の呉川原石と小坪を繋ぐ芸南電軌の軌道も描き込まれていない。このことも制作年を「昭和初期」とする傍証となる。また本作には昭和 19 年、呉市役所広支所が受け入れたことを示す備品カードが貼付され

ているが、これは単に本作の呉市役所広支所への事務的な受け入れ時期を示しているに過ぎず、制作時期の推定に影響を与えるものではない。

〔作者について〕

作者・朝井清は明治34(1901)年、呉市の生まれ。大正3年13歳のとき呉海軍工廠に入り、同13年頃から独学で油彩画を描き始めた。大正末年から昭和初期にかけては油彩画を描き、各種の展覧会に出品していたことが知られており、大正14年の第10回広島県美展には《大阪郊外》、昭和元年の第11回広島県美展には《浜辺の初夏》ほか、同2年開催の広島美術院凡々社洋画展には《郊外盛春》などの出品記録がある。これらの出品記録からすると、本作《盛秋》の制作年は現在「昭和初期」としているものの、場合によっては大正末年にまで遡る可能性もある。

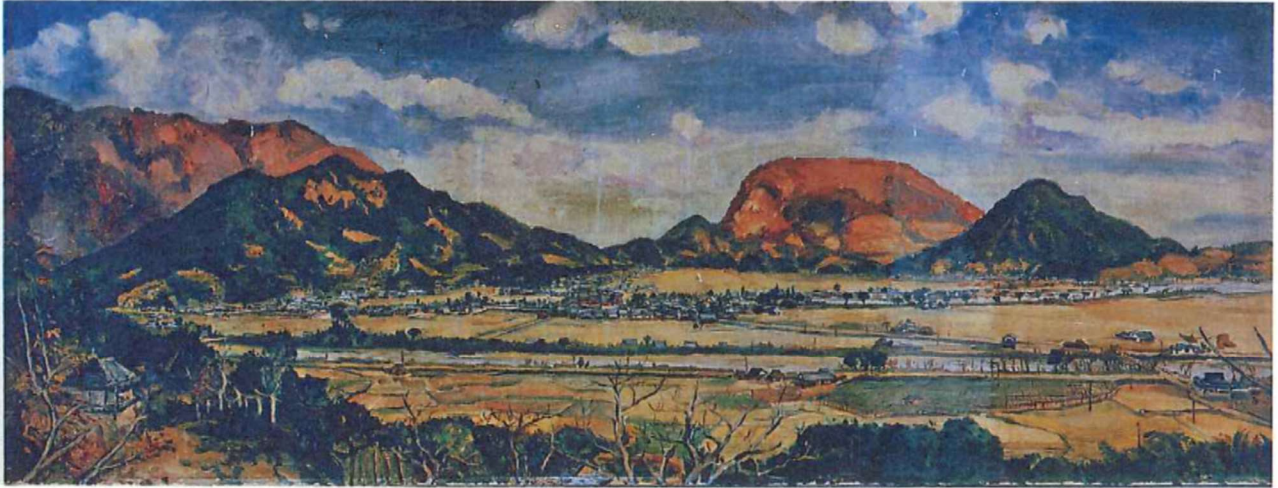
朝井は、昭和初年ごろから版画を志し、時間の経過とともに油彩画から版画へと転向していき、戦前・戦後を通じ、呉を代表する美術家（版画）の一人となった。中央美術界では日本版画協会（同協会分裂後は日版会）、東光展、日展を主な活動の舞台とし、版画の大作を毎年のように出品した。なかでも全国各地の祭りに取材したカラフルかつ躍動感にあふれる《祭シリーズ》は代表作とされている。また、戦後いち早く当時風早に疎開していた著名版画家・永瀬義郎らと芸南文化同人会を結成、活動したり、呉美術協会副会長を務め斯界をまとめるなど、呉地域の文化振興にも尽くした。昭和43(1968)年岡山県津山市で病没。67歳。その版画作品は、広島県立美術館、呉市立美術館に収蔵されているが、本作のような油彩画は稀少である。作品集に《朝井清版画集》(昭和47年 朝井清版画集刊行会編集・発行)がある。

〔作品の現状と修復措置〕

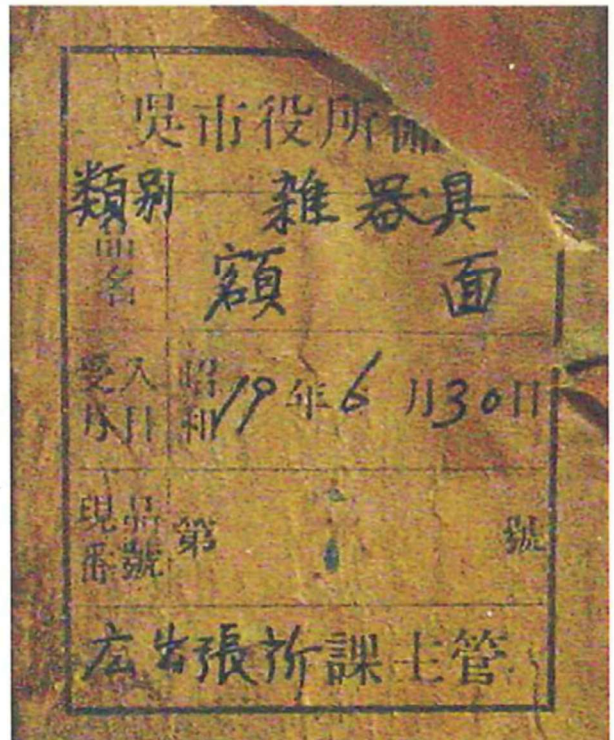
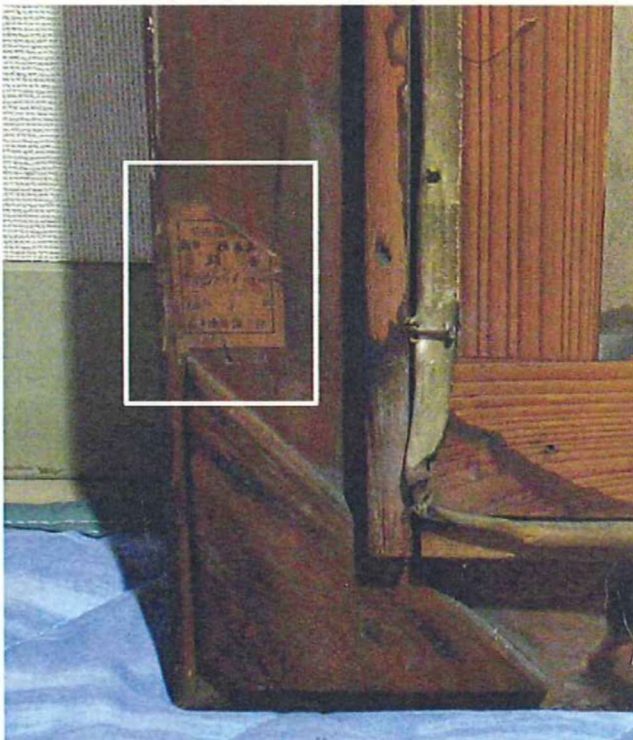
本作は、長年にわたり呉市広支所において保管されてきたものであるが、石油ストーブの使用と大量の水蒸気の発生、喫煙による煙、外光（紫外線）の照射による褪色など、さまざまな外的要因による画面の黄変、水滴の付着による結露の垂れ跡、絵の具の若干の剥落等が確認される。これらの損傷は、過去の保管状態がかならずしも適切でなかったことによるものであるが、専門家による適切な修復措置を施せば、完全とは言えないまでも、相当程度旧状に復することは可能である。当面は、現状画面をこれ以上に悪化させないことが必要で、そのためには文化財としての指定をもって保管の際の注意を喚起し、保存の措置を講じていくことが必要である。

〔参考図版〕

H.20.02.27

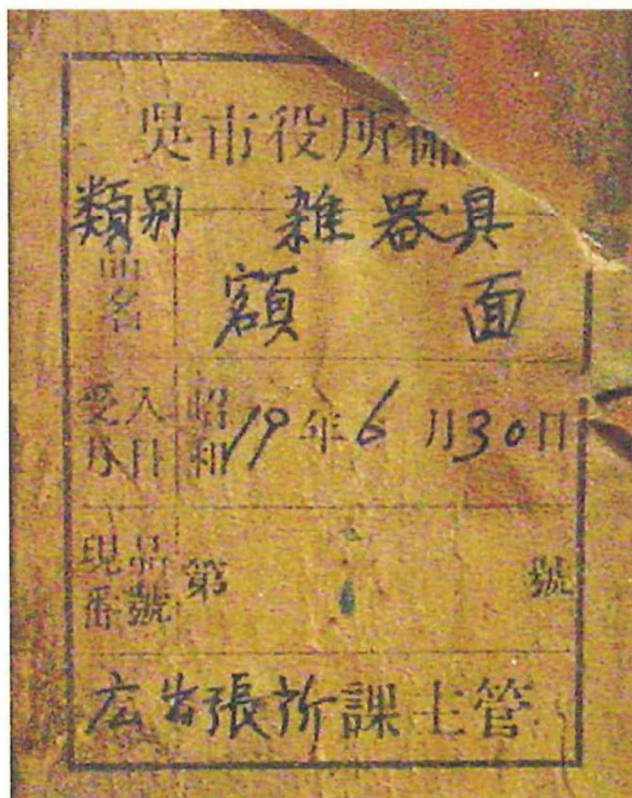


朝井 清《盛秋》62.3×162.1cm 油彩・画布・額装 昭和初期



貼付された呉市役所広出張所の備品カード(作品背面)

朝井清《盛秋》の背面に貼付された備品ラベル



備品ラベルの内容

呉市役所備(品)	
類 別	雑器具
品 名	額 面
受入年月	昭和19年6月30日
現品番號	第 7 號
広出張所 課主管	